

入園おめでとう！



すみれ組さん



ひまわり組さん



たんぽぽ・さくら組さん



産業観光課よりお知らせ

① 中山間地域等直接支払制度集落説明会について

平成十六年度を持ちまして中山間地域等直接支払制度が五年間経過いたしましたので、一旦終了となりました。
 現行制度の問題点などを改善し、平成十七年度から五年間新たに中山間地域等直接支払制度が行われます。そこで、各地区ごとに集落説明会を開催したいと思いますので、制度に参加希望される方はお集り下さい。詳しい日程については農業委員を通してお知らせいたします。

② 道志村の別荘在宅者稲作体験募集のお知らせ

村では村内の別荘に住む方々を対象に稲作体験を開催します。米作りを通して地元の方々と交流や遊休農地の解消を目的として下記のとおり開催いたしますので、興味がある方はぜひご参加下さい。尚、米作りの指導は地元の方々に依頼します。気軽にご参加下さい。

日時 五月二十八日(土) 場所 体験農園横の水田
 参加費用 三、〇〇〇円 面積 五〇〇㎡

③ 転作物奨励のための鳥獣害防護ネットの設置場所募集

産業観光課では、転作物推進のため、シカ・イノシシ等からの作物被害を防ぐ防護ネットの設置を行います。被害等でお困りの方は産業観光課までお知らせ下さい。

④ トラクター使用料について

道志村では、トラクターを二台と草刈機を一台所有しています。誰でも利用することができますので、積極的にご利用下さい。使用料につきましても、条例に基づきまして
 トラクター 一日五、〇〇〇円 草刈機 一日二、〇〇〇円
 となっております。申し込みは産業観光課まで

お問い合わせ

産業観光課 TEL 五二一・二二一五

教職員 紹介



道志中学校

古屋政子 事務主査
 シュリアン フェルドマン 英語指導助手
 山地政弘 非常勤講師

出羽幸世 二年担任
 伊藤千央 一年担任
 佐藤文泰 教務主任
 三枝泰子 教頭
 佐藤美帆 三年担任
 小侯芳和 校長
 羽田仁美 栄養職員
 窪田猛雄 非常勤講師
 渡邊裕美 養護教諭
 羽田静香 三年担任
 新津晶子 村担任二年副担任
 佐藤栄克 二年主任・担任

小侯一秀 一年主任

着任		離任	
道志中学校	道志小学校	道志中学校	道志小学校
校長 小侯芳和	校長 日野原晴夫	校長 谷内一三	校長 小林 繁
教諭 伊藤千央	教諭 中村 春子	教諭 出羽 勝頼	教諭 藤江 恭子
教諭 出羽幸世	教諭 日向 幸子	教諭 小林まゆみ	教諭 田中みづほ
教諭 新津晶子	教諭 渡辺 三絵	教諭 無給研修 (カナダ)	教諭 川村 百恵
事務職員 杉本久香	事務職員 杉本久香		事務職員 高村 智美
(旧任教)	(旧任教)	(新任校)	(新任校)
大月東小学校	甲府北中学校	都留第二中学校	田富南小学校
中富中学校	勝山小学校	山中湖中学校	谷村第二小学校
下吉田第二小学校	甲府東小学校		東桂小学校
道志村担任教員	吉田西小学校		吉田西小学校
	吉田中学校		退職



道志小学校

藤江真由美 養護教諭
 杉本久香 事務
 渡辺三絵 五年担任
 白井裕美 二年担任
 日向幸子 三年担任
 中村春子 一年担任
 天野万知子 四年担任
 日野原晴夫 校長
 守岡尚一 教頭
 花上和広 教務
 佐藤龍文 六年担任

学校だより

道志小学校
(第17号)



お花見給食

今年度は、去年より約十日遅れて「お花見給食」を行いました。入学式以降は雨天続きで、どの学年も外を眺めてばかりいました。

本校は、芝生広場がありますが、植栽したばかりですので、極寒のための霜柱のせいも、やや芝生が痛んでしまい、芝生広場でのお花見給食は、残念ながらできませんでした。

そこで、日当たりのいい体育館周辺のコンクリートの上で、桜を眺めながらの学年と、桜の木の真下で給食を食べる学年に分かれました。気分的には、桜の木の真下の学年は、うきうきしていたのですが、少し首が疲れたようでした。一方、少し離れた場所でのお花見給食の学年は、とても満喫していました。



非難グッズは「ズック」

新潟中越地震や年末のスマトラ沖地震など、最近頻りに大小の地震がありました。なお、道志村は活断層の真上近くにあり、いざという時の非難訓練を痛切に感じています。

四月の訓練では、最近の地震の名称を知っている児童も多く、関心の高さに驚きました。しかし、学校では各学年に防災グッズが確保されているものの「各家庭では」の質問には、片手程度の児童しか手が挙がりませんでした。

ところで、今回は良い話を聞くことが出来ました。それは、校長先生のお話でした。何と、寝室に備えられているのは「厚底のズック」だそうです。これは、室内のガラス等が破損しても安全に外に逃げられるからということでした。防災グッズとしては、意外な品物ですがとても感心させられました。



暖かな春の日差しの中で



前年度末、暖かな日差しの中で、二年生が花壇にパンジーを植えてくれました。本校は野山の緑に囲まれています。低学年の教材に出てくるような色鮮やかな草花のある花壇は猫の額ほどしかありません。

しかし、低学年が作業するには、その程度の花壇がちょうど合っているようなので、例年低学年の恒例の行事になっています。

今年度は、花壇の他にプランターにも花を植えてくれました。幸い卒業式や入学式の時、体育館の玄関に花を飾ることができ、大いに役立ちました。低学年も卒業生や入学生を祝うことができるとも喜んでいました。

新しい友達を迎えて

前年度の卒業生は十六名、今年度の入学生は十七名。以上の結果、今年度の全校の児童数は、一名増えることになりました。

数字的には、たったの「一」なのですが、この貴重な数字は、皆の気持ちをうきうきさせる魔法の力がありました。

今までは、年度が新しくなるたびに、机やイスを倉庫に運ぶのが通例で、倉庫が年々満杯に近づき、児童の減少数を倉庫に行くたびに、感じずにはいられていませんでした。

ところが今年度は、倉庫から一組ではありませんが、机やイスを運び出すという、うれしい作業がありました。入学式前日、新六年生がその作業をやっていたのですが、とてもうれしそうに感じられました。



裁判所では、5月3日の憲法記念日を中心とした5月1日から7日までを「憲法週間」として記念行事を行っています。甲府地方・家庭裁判所では、昨年に引き続き『裁判所見学ツアー』を開催いたします。

今年は昨年好評だった小・中学生コースに加え、4年後に実施される裁判員制度を紹介するコースを設けて、この制度を身近に感じていただくための企画をしています。ぜひこの機会にツアーにご参加ください。



昨年の裁判所見学ツアー 法廷内での写真撮影

1「小・中学生のための裁判所見学コース」

小・中学生を対象にしたコースで、裁判官がツアーコンダクターになり、法廷内で裁判制度の説明をするほか、裁判官気分を体験してもらうため、参加者全員に法服を着てもらい、裁判官席で判決文を読んでもらった後、写真撮影をします。

(※写真のプレゼントあり)

①5月6日(金) 午後4時～5時50分

②5月9日(月) 午後4時～5時50分

(募集人員等：いずれの日も50人。先着順で受け付けます。)

2「裁判傍聴と裁判員制度紹介コース」

誰でも参加できるコースで、実際の刑事裁判を傍聴した後、ツアーコンダクター役の裁判官が裁判員制度について説明するほか、質問にも答えます。

①5月 6日(金) 午前10時～12時

②5月 10日(火) 午前10時～12時

(募集人員等：いずれの日も25人。先着順で受け付けます。)



裁判員の参加する裁判用のモデル法定
(最高裁において検討中の一案です。)

★申込み・お問い合わせ先

甲府地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係

☎ 055-235-1131 (内線2525)

裁判員制度 Q & A

《裁判員制度ってなに?》

国民の皆さんに裁判員として刑事裁判に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官と一緒に決めてもらう制度です。

《どんな人が裁判員になるの?》

20歳以上の国民の皆さんの中から、抽選で候補者を選びます。実際に裁判員になるのは、この候補者の中から、事件ごとに選任のための手続きにより選ばれた人達です。

《裁判員になることは辞退できないの?》

広く国民の皆さんに参加していただく制度ですので、基本的に辞退できないことになっています。ただ、学生や70歳以上の方は辞退ができますし、病気や介護などの事情で裁判所に来ることが難しいと認められた方も、辞退することができます。

《仕事は休めるの?日当はもらえるの?》

裁判員の職務を行うために仕事を休んでも、雇用主は不利益な扱いをしてはならないと、法律で定められています。裁判所に来られた方には、交通費や日当などが支払われます。

裁判員制度の詳細情報は裁判所ホームページ <http://www.courts.go.jp/> をご覧ください。

基本検診・がん検診を受けましょう

※ 事前に配布してあります、問診票に必ずご記入の上、検診会場にお持ちください。

実施日	時間	検査項目	場所	備考
5月8日(日) 受付7:00~	午前8:00~11:30	基本健診	道志中体育館	
		胃がん検診		バスの中
		腹部エコー検診		〃
		骨粗鬆症		〃
		結核・肺がん検診		〃
		前立腺がん検診		血液
		大腸がん検診		スティック
5月16日(月) 受付8:00~	午前9:00~11:00	基本健診	旧久保分校	
		前立腺がん検診		血液
		大腸がん検診		スティック
9月6日(火) 受付7:00~	午前8:00~11:00	基本健診	旧唐沢小体育館	
		胃がん検診		バスの中
		腹部エコー検診		〃
		前立腺がん検診		血液
		大腸がん検診		スティック

検査料金

単位(円)

検査の種類	検診でわかる病気	検査料	自己負担	村負担
基本健診	高血圧・心臓病、肝臓病等の成人病	8,700	1,000	7,700
胃がん検診	胃、十二指腸潰瘍、ポリープ、炎症、がん等	3,700	500	3,200
大腸がん検診	小・大腸炎症、ポリープ	1,680	500	1,180
胸部レントゲン検診	肺結核、肺がん等	1,140	無料	1,140
肝がん検診(エコー)	胆のう、肝臓、膵臓等の異常	2,940	500	2,440
骨粗鬆症	骨粗鬆症	2,600	500	2,100
前立腺がん検診	前立腺肥大・前立腺がん	1,575	500	1,075

※**大腸がん検診** 事前に渡された容器に2日間採便して、必ず問診票と一緒に検診会場へ午前11:00までに届けてください。

※**骨粗鬆症予防検診** 昨年の骨粗鬆症予防検診で要精検、要観察だった方は今年も受けましょう。特に30歳~60歳の女性はぜひ受けましょう。

※肝がん検診(超音波エコー)について

5月8日・9月6日の2回ですので、ご注意ください。

※**肝炎検査について** 基本健診の中で、B型肝炎は全員。C型肝炎は、今年40歳になられる方を(S40.4.2~S41.4.1生まれ)対象に実施します。健診の問診時に肝臓疾患に関する問診を同時に行います。

※**基本健診、がん検診を受診される方は、朝食をとらないでください。**
前日の過労・寝不足・大酒は避けてください。

上記以外にも次のような検診がありますので、都合のよいものを受診してください。

1. **働き盛り花の実年検診** 6月9日・15日・24日・28日 場所 石和温泉病院クアハウス石和
(対象者 35歳・45歳・55歳・60歳・65歳)
2. **結核・肺がん検診** 9月26日(長又~谷相まで) 27日(西和出村~月夜野まで)
3. **乳がん・子宮がん検診** 9月12日(和出村ほろほろ) 30日(山光荘)

詳しくは、役場 住民健康課までお気軽にお問い合わせください。直通電話 52-2113 (内線121)

診療所だより



今回は生活習慣病の中で最近注目のメタボリックシンドロームにつき書きたいと思います。

生活習慣病の主な疾患に肥満、高血圧、糖尿病、高脂血症などがあり、これらは個々の原因で発症するというよりも、肥満、特に「内臓に脂肪が蓄積した肥満」が犯人であると考えられています。内臓脂肪蓄積により、さまざまな病気が引き起こされた状態を「メタボリックシンドローム」とよび注目されています。肥満は体のどの部分に脂肪がつくかによって2つのタイプに分かれます。下腹部、腰まわり、太もも、おしりまわりの皮下に脂肪が蓄積するタイプを「皮下脂肪型肥満」、内臓のまわりに脂肪が蓄積するタイプを「内臓脂肪型肥満」とよびます。体型からそれぞれ「洋ナシ型肥満」「リンゴ型肥満」ともよべれます。内臓脂肪型肥満を簡単に調べる方法はウエスト径（へそまわり径）が男性で85cm以上、女性で90cm以上であれば、内臓脂肪型肥満が疑われます。「メタボリックシンドローム」の人は、動脈硬化の危険因子である脂肪、高血圧、糖尿病、高脂血症を重複して発症していることがあります。最近の研究でこれら危険因子の重複により動脈硬化のリスクが高くなることがわかってきました。たとえ異常の程度は軽くても複数の危険因子が重複している場合には動脈硬化が起きやすいのです。最近の研究により「メタボリックシンドローム」と密接に関連しているタンパク質「アディポネクチン」が発見されました。それは血液中を流れて全身を巡り、血管が傷ついているところを見つけると、すばやく入り込んで修復する役割をします。標準的な対格の人の血液中には多く存在し、内臓脂肪が増加すると反対にアディポネクチンは減少することが明らかになりました。

生活習慣をちょっと改善するだけで、内臓脂肪を減らすことができメタボリックシンドロームを防ぐことができます。内臓脂肪がたまりやすい食事は、高脂肪食（脂っこい）、高シヨ糖食（甘い）、高カロリー食（カロリーが高い、食べ過ぎ）、低繊維食（緑黄色野菜の不足）です。また濃い味付けは塩分を摂りすぎるだけでなく食欲をそそり食べ過ぎを招きます。バランスの良い食事と腹八分目、これがメタボリックシンドロームにならない秘訣です。

また、運動は内臓脂肪を減らすのに一番有効な方法です。運動を毎日の生活に組み込むことで簡単に実行することができます。エレベーターやエスカレーターを使わずに階段を使う、バス停1つ分歩いてみる、こんなところから始めてみましょう。

4月1日から当院のホームページを開設しました。URLは<http://www.geocities.jp/doshiclinic2005/index.html>です。診療所使用や休診日のお知らせ、ゲストブックなどを掲載しております。気軽に書き込みしていただいたりメールなどをいただくと嬉しそうです。道志村ホームページからもリンクしてもらっておりますのでそちらからもぜひ見に来て下さい。

5月の予定

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
1	2	3 憲法記念日	4 国民の休日	5 こどもの日	6	7 午前中のみ診察
8	9	10 午前：胃カメラ	11 研修のため休診	12 午後：道小検診	13	14 午前中のみ診察
15	16 午後：道小検診	17 午前：胃カメラ	18 研修のため休診	19 午前：保育検診	20	21 午前中のみ診察
22	23	24 午前：胃カメラ	25 研修のため休診	26 午後：乳児検診	27 午後：会議	28 午前中のみ診察
29	30 午後：ポリオ	31 午前：胃カメラ	6/1 研修のため休診	6/2	6/3	6/4 午前中のみ診察

月初めには保険証の提出をお願いします。

● ● ● 地域の新名称を募集します ● ● ●

県では、地域振興局組織等の見直しについて、この2月に基本的方向を決定しました。

この中で、富士北麓・東部地域について、地域名が長いという意見もあり簡略に「富士・東部地域」としてありますが、より地域に親しまれる地域名とするため、皆様から名称を募集します。

- ◆募集期間 平成17年5月1日(日)から平成17年5月14日(土)まで (必着)
- ◆応募資格 富士北麓・東部地域の市町村にお住まい、または、お勤めの方 (応募は一人何点でも可)
- ◆応募方法 お住まいの地域の名称(ふりがな)、その名称とする理由、住所、氏名及び連絡先を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

(1) 郵送の場合

〒400-8501 甲府市丸の内1-6-1

山梨県 企画部 新行政システム課 宛

(2) ファックスの場合 FAX番号 055(233)1776

(3) 電子メールの場合 山梨県ホームページの新行政システム課ホームページへ
URL <http://www.pref.yamanashi.jp/>

- ◆その他 応募いただいた作品に関する一切の権利は、山梨県に帰属します。賞品等はありません。

- ◆問い合わせ先 新行政システム課 ☎055(223)1637

「法務局なんでも無料相談所」のお知らせ

— あなたの知りたい法務局に関する
どんな相談にもお答えします —

法務局では、登記、戸籍、供託、
訟務、人件擁護及び成年後見登記に
関する事務等、住民の皆様方の生活
に深く関係する事務を取り扱ってお
ります。

これらに関することで、疑問に思
っていること、不明な点、お知りにな
りたいこと等がございましたら、
法務局の職員がお答えする相談所を
開設いたしますので、御利用下さい。
秘密は固く守られますし、事前の
予約等特別な手続きも不要です。

日時 平成十七年六月十九日(日)
午前九時から
午後三時三十分まで

場所 甲府市北口二丁目二番十九号
甲府地方法務局四階会議室

相談内容

- ・土地や建物、会社等の登記の手續
き、土地の境界に関する事
- ・相続問題、遺言等に関する事
- ・お年寄りの財産等を守る成年後見
制度に関する事
- ・婚姻・離婚、親権、扶養等に関す
ること
- ・帰化等国籍に関する事

- ・地代、家賃の支払等借地・借家に
関すること
- ・児童・生徒の「いじめ」「体罰」に
関すること
- ・あらぬ噂や中傷等名誉・信用に関
すること
- ・成年後見登記の手續きや証明書に
関すること
- ・その他

主催

甲府地方法務局
TEL〇五五(二五二)七一五三
※申し訳ありませんが、業務時間
外は通じないことがございます。

その他

登記・供託の手續については、イ
ンターネット及びインフォメーショ
ンサービスを利用して、登記・供託
に関する手續き等の情報入手するこ
とができます。

- ① インターネット
アドレス <http://informoj.go.jp>
- ② インフォメーションサービス
TEL〇五五(二四〇)六〇二七
電話による(音声ガイド)一定の
御案内によりお答えしています。

県立都留高等技術専門校より 訓練生の募集について

〔在職者訓練〕

● ISO9000シリーズ

内部監査員養成講座

日程 七月六・七日の二日間
時間 午前九時～午後四時(昼)
定員 二十名
受講料 二、一〇〇円
対象者 内部監査員候補及び要員・
ISO9000推進チーム、
品質業務に携わる方

● エクセル(基礎一回目)

日程 七月四・五・七・八・十一
・十二日の六日間
時間 午後六時～同八時五十分
定員 二十名
受講料 二、一〇〇円
対象者 パソコンの基本操作の出来
る方

● 第二種電気工事士・技能試験

準備講座

日程 七月九日(土)・十六日(土)の
二日間
時間 午前九時～午後四時(昼)
定員 二十名
受講料 二、一〇〇円
対象者 第二種電気工事士技能試験
を受験しようとする方

● シーケンス制御の実際

日程 七月五・七・八・十一・
十二・十四・十五日の
七日間
時間 午後六時～同八時五十分
定員 十名
受講料 二、一〇〇円
対象者 シーケンス制御の基礎を受
講された方

★受付・問い合わせ

都留高等技術専門校
都留市小形山一
TEL〇五五四(四三)八九一一
FAX〇五五四(四三)八九一一

各講座とも開講日二ヶ月前から先
着順。申込みFAXも可(規定用紙
を請求下さい)但し、定員になり次
第締切ります。



趣味の園芸



スイセン

久保 佐藤恵美子さん

電波利用保護旬間

総務省では、六月一日から十日まで、「電波利用保護旬間」として、携帯電話、消防・救急無線、テレビ・ラジオなど市民生活に欠かせない電波の利用を保護する活動を行っています。社会生活を脅かす不法な電波をなくすため、電波はルールを守って正しく使しましょう。

- 不法無線局による混信・妨害
☎〇三(五五六二)七五五五
- テレビ・ラジオの受信障害
☎〇三(五二二〇)五六九〇
- 放送相談(地下デジタル放送)
☎〇三(五二二〇)五六九三



末永く、お幸せに(結婚)

(中 神 地 山口いずみ
富士吉田市 岩田 一弘)

お誕生おめでとう(出生)

上 中山 渡辺さくらちゃん (届出人)
渡辺 茂

お悔やみ申し上げます(死亡)

善之木 池谷 長寿 64歳
馬場 佐藤 松江 74歳
大 栗 金子 よう 92歳
馬場 佐藤 永敏 78歳

5月 主な行事

- | | |
|-------------------------|---|
| 8日 基本検診、ガン検診(道志中) | 22日 北富士駐屯地創立45周年記念式典
(北富士駐屯地午前10時) |
| " 五感の集い(農村公園午後1時) | 24日 育児教室(福祉センター午後2時マナネット) |
| 9日 民生委員会(福祉センター午後3時) | 25日 農業委員会(役場午後3時) |
| 10日 育児教室(福祉センター午後2時) | 26日 乳幼児健診(福祉センター午後1時30分) |
| 12日 リハビリ教室(福祉センター午後1時) | 27日 横浜水道週間(27~6月2日産業観光課、
観光協会参加による観光キャラバン) |
| 14日 村内の山々を訪ねて(午前9時) | 29日 横浜水道週間イベント参加(七里太鼓) |
| 16日 基本健診(久保) | 30日 ポリオ(医科診療所午後1時30分) |
| 17日 育児教室(福祉センター午後2時) | 31日 育児教室(福祉センター午後2時) |
| 18日 リハビリ教室(福祉センター午後1時) | |
| 19日 小学校修学旅行(19日~20日、東京) | |
| 21日 第17回県スポレク祭(21日~22日) | |

5月の納税

国民健康保険料(第1期)
{水道料、
合併浄化槽使用料(第1期)
第293号

平成17年5月1日

発行 道志村役場

〒402-0209

山梨県南都留郡道志村6181-1
TEL 0554-52-2111(代) FAX 52-2572

ホームページアドレス

http://www.vill.doshi.yamanashi.jp/

3月の公共施設等の利用状況

(単位:人)

道志の湯	5,026
水源の森	1,849
ギャラリー水源の森	69
屋内プール	
道の駅どうし	45,468
計	52,412



池谷 聡志くん(上善之木)

平成15年4月15日生

父 信伝さん 母 千恵さん



佐藤 京子さん(川原畑)

昭和5年3月21日生